

心がかよう豊かな地域づくりと 市民のための市政をめざして

舞鶴市議会議員



# 今西かつみ 通信

第 5 号

令和元年5月発行  
今西かつみ後援会事務局

〒624-0102  
舞鶴市字志高1217番地  
TEL・FAX:0773-83-0760  
ホームページ・フェイスブック:  
<http://www.imanishi-katsumi.net>  
E-mail:  
asuka645-1123@nike.eonet.ne.jp

## ご 挨拶

皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶びを申し上げます。

平素は、今西克己並びに今西かつみ後援会の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

私、今西かつみ、皆様方より絶大なるご支援いただき2期目を迎えさせていただいております。初心を忘れず、熱い思いを胸に今後におきましても精進してまいります。

この度、新天皇陛下が即位され、新たな令和の時代を迎えました。新たな時代が豊かさを実感できる社会になるようより一層頑張っております。引き続き変わらぬご指導と、ご教示を賜りますようお願い申し上げます。

今西かつみ

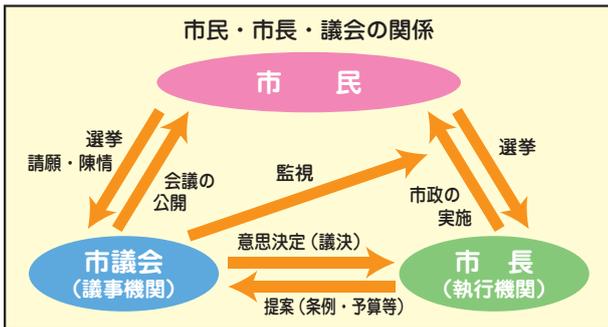
### 舞鶴市議会2期目における所属・担当のご紹介

- ① 会派 新政クラブ議員団 幹事
- ② 常任委員会 産業建設委員会 委員長
- ③ 常任委員会 予算決算委員会 委員
- ④ 特別委員会 議会活性化特別委員会 委員
- ⑤ 議会運営委員会 委員
- ⑥ 都市計画審議会 委員
- ⑦ 山陰新幹線京都北部ルート誘致促進舞鶴市議会議員連盟



明倫館と田辺城

## 舞鶴市議会基本条例制定!



### 舞鶴市議会の概要

議員定数 26人

#### 会派構成

- 新政クラブ議員団 (8人)
- 創政クラブ議員団 (7人)
- 公明党議員団 (4人)
- 日本共産党議員団 (4人)
- 会派に所属しない議員 (3人)

会派…政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成する任意の組織



多々見市長と

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定・自己責任の範囲は拡大され、地方公共団体の果たす役割は、以前にも増して重要なものとなってきています。こうした中、二代表制の一翼を担う地方議員は、多様な民意を反映しつつ、執行機関の事務執行に対する監視・評価機能や政策立案機能のさらなる充実・強化を図り、市民福祉の向上に取り組んでいくことが求められています。

舞鶴市議会においては、議員の任期4年を基準に目指すべき方向性と基本方針を明確にして活動していくことにより、議会・議員と市民が議会活動の全体像を把握することができ、議会活動を総合的かつ効果的に進めていくことができるものと考え、「舞鶴市議会活動基本計画」を策定し、これに基づいて活動してきました。これまで積み重ねてきた取り組みを確かなものとし、今後、さらに議会及び議員の責務を自覚しながら、市民の負託に全力で応え、市民福祉の向上と市政の発展に尽くすことを決意し、その実現のための規範として、議会基本条例を制定したものであります。この条例は、舞鶴市議会の基本理念、議会に関する基本的事項を定めることにより、議会及び議員が機能や役割を的確に果たし、もって市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的としているものです。